

保護者の皆さまへ

児童養護施設 桑梓

今日からお子さんをお預かりすることになりましたが、保護者の方は多くの不安があるかと思います。桑梓ではお預かりしたお子さん一人ひとりが、健やかに成長するように心がけております。そのためご理解いただきたいことがございますので、ご協力をお願いいたします。

○電話の取り次ぎについて

- ・職員やお子さんへの電話は午前9時～午後9時までにお願ひします。(緊急の場合はこの限りではありません。)
- ・電話をお取り次ぎしますが、年齢によって就寝時間等の生活時間が違います。詳しくは職員にご確認ください。

○面会や外出について

- ・面会や外出について希望がございましたら、児童相談所の担当ケースワーカーにご相談ください。なお、お子さんが生活に慣れるまで、面会や外出をご遠慮していただく場合がございますのでご了承ください。
- ・外出される際は食事の有無や帰園時間を伝え、必ずお守りいただくようお願ひします。急な変更となった場合には速やかに連絡をお願ひします。
- ・面会や外出時に大量のお菓子や高価な玩具等を買ひ与えることは、特別な理由がない限りご遠慮ください。物での関わりではなく、あくまでも家族との時間を過ごすことを第一としておりますのでご理解下さい。同様にお子さんにお小遣いを与える際も、トラブル防止のため必ず職員に伝えてください。

○外泊について

- ・外泊の希望がございましたら、児童相談所の担当ケースワーカーにご相談ください。なお、お子さんの状況によっては外泊をご遠慮していただく場合がありますのでご了承ください。
- ・外泊はお子さんや家族の方々の交流などを目的として、春、夏、冬休みなど長期の休み期間中や土日、祝日に実施しています。日数については児童相談所の担当ケースワーカーと相談させていただきます。時間的に無理のない範囲で日程を決めて実施していただきますようお願ひします。

○病気やケガについて

- ・入所時に病気やケガの治療中、若しくは持病やアレルギーなどがある場合はご報告ください。
- ・病気やケガをした場合はご連絡いたしますが、風邪などの軽い症状や擦り傷などの軽傷の場合は連絡しないこともございますのでご承知ください。
- ・医療機関で受診する時は保険証を使います。保険組合の変更や住所変更等があった時は忘れずに連絡して下さい。

○お子さんの退所について

- ・お子さんを家庭引き取りできるようになったら、児童相談所の担当ケースワーカーにご相談ください。桑梓の担当者でも結構です。児童相談所へ連絡します。

○その他

- ・その他、何か分からないことがありましたら、遠慮なく職員にご相談ください。

住 所	3 6 7 - 0 2 1 6 埼玉県本庄市児玉町金屋 1 4 3 - 2		
TEL	0 4 9 5 - 7 2 - 8 8 9 6		
ユニット名		担当者	